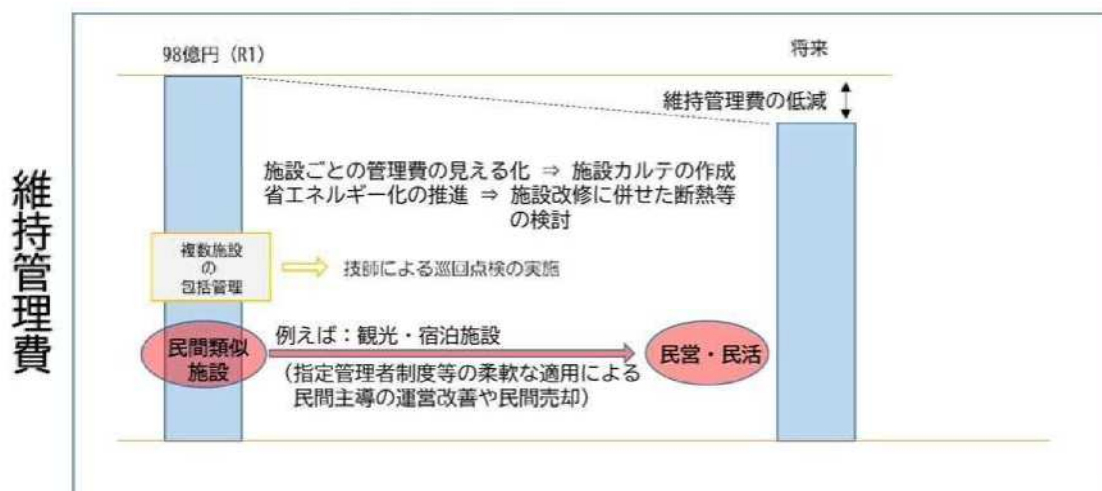
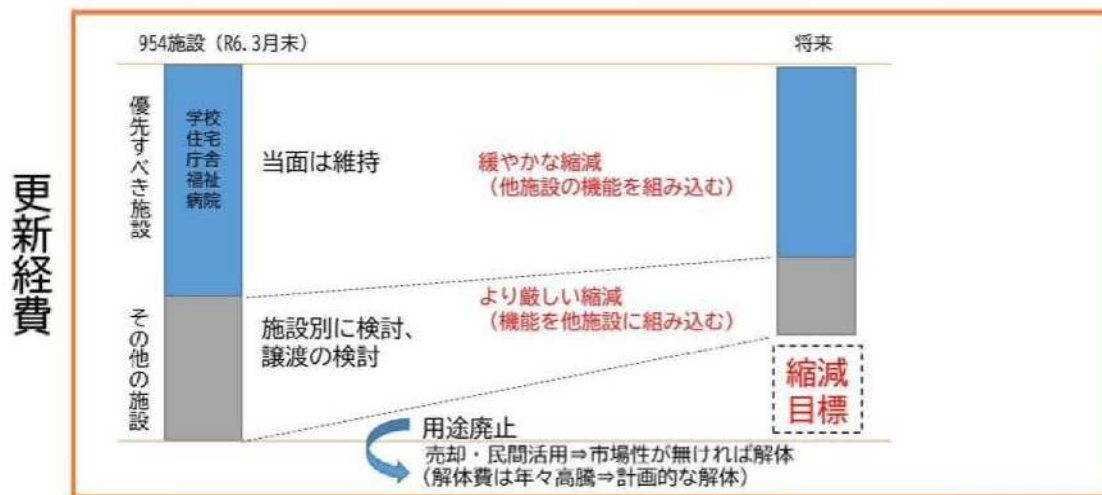
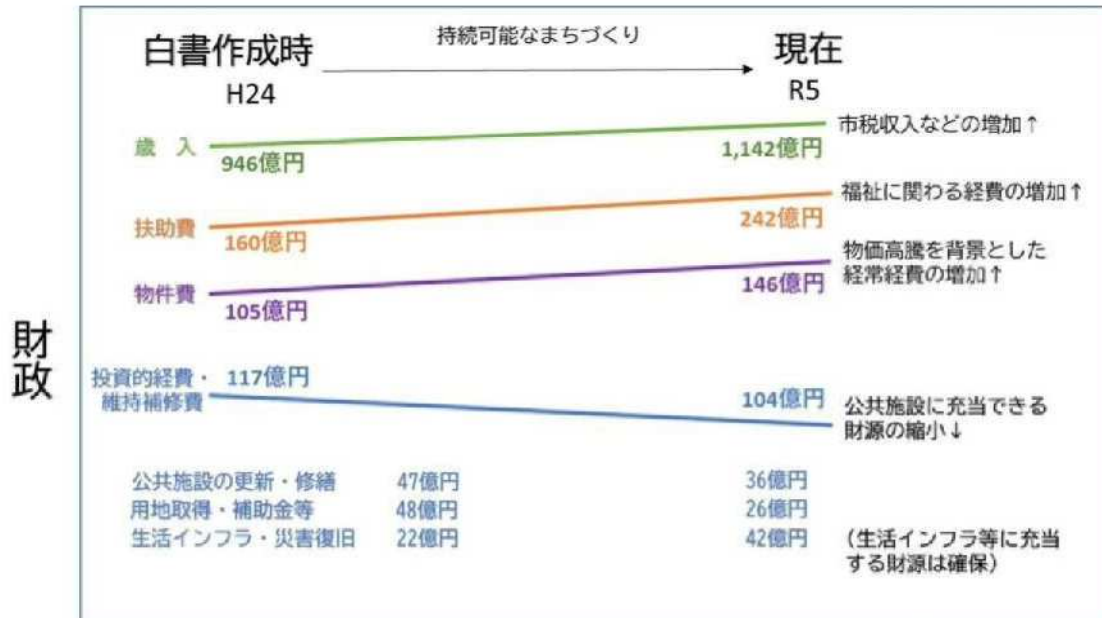


公共施設のあり方検討の進め方について

1 令和7年度の住民ワークショップ開催地域

令和7年度は、人口減少率、施設数、近隣地域との連携を踏まえ、河原・用瀬・佐治の南部3地域で開催します。(7~8月に佐治地域、10~11月に河原及び用瀬地域)

2 財政と縮減目標の対応関係(概念図)



3 検討の進め方

- (1) 庁内ワーキンググループにより、図表等を用いて、施設の方向性のたたき台を作成します。
- (2) 議会へ情報提供
- (3) 住民ワークショップの開催
 - 施設の存続・廃止だけではなく、提案と認識の機会として、将来、それぞれの地域にとって必要な機能(サービス)について議論を深めます。
- (4) 住民ワークショップでの意見を整理し、地域ごとの基本方針素案の作成を進めます。

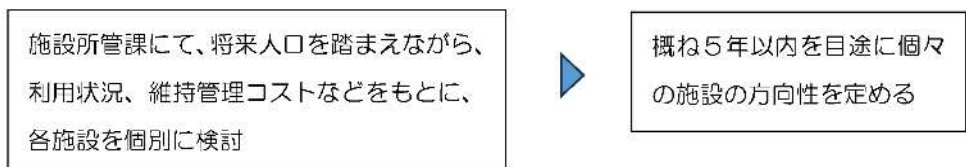
〈住民ワークショップの検討対象施設〉

- ・ 地域住民の利用が主となる施設
 地区公民館、社会福祉施設、人権福祉施設、体育館、スポーツ施設、通所型施設、保健センター、児童館
- ・ 観光施設、宿泊施設、日帰り温泉施設、特産品加工販売施設など

〈以下の施設は、施設所管課による個別検討とし、原則、住民ワークショップの対象としません〉

- ・ 既に地元への譲渡方針が定まっている施設（集会所、農機具保管庫など）
- ・ 受益者が限られる施設（公営住宅など）
- ・ 市域全体での施設（市民体育館、歴史博物館など）
- ・ 庁内ワーキンググループで個別検討することとした施設

（対象外施設の検討イメージ）



○施設の方向性

方向性	基本的な考え方（施設別検討による）	
① 譲渡、民営化、売払い	短期	老朽化が進行する前に譲り渡し、今後の維持管理費を軽減
② 廃止、一部廃止、機能縮小	短期	安全性の低いものは原則短期、それ以外のものは中期、長期
③ 複合化、集約化	中期	1施設1機能の考え方ではなく複数の機能を持たせる、複数の施設をまとめる
④ 改築、更新	長期	財政状況を踏まえながら、必要に応じて実施
⑤ 方針策定	短期	総量適正化のため早期に個別計画を作成
⑥ 利用促進、コスト縮減	長期	恒常的な取り組み

以下の一定条件を考慮して、 再編案のたたき台を作成しています

※一定条件とは、

- ・旧耐震などの建物性能が劣る施設は、建物は廃止するが、必要な機能の移転を検討
- ・空スペースの活用を検討
- ・機能が重複しているものは集約の可能性も検討
- ・積極的に民間活力導入の検討